

Title	ハトシェプストの「プント遠征」に関する一考察
Sub Title	
Author	角谷, 純子(Kakutani, Junko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1971
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.43, No.4 (1971. 5) ,p.137(657)- 138(658)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	発表要旨 彙報
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19710500-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を断行し、生産の減少を招くどころか却って増産の傾向がある事を証明したのは、人道主義に動じつ躊躇する産業家に、児童労働規制の同意を促進した。フィールデンはアシュレーに代って、最終的に議会で十時間法を成立させる任務がまかされるのだが、これは、社会が父權的基盤より産業的基盤に移行した事を反映する。

人道主義の古い形態からの脱却の一現象が工場主の容認である。

この背景の下で一八三一年以後、サドラーとアシュレーは、再び三十時間法案を提出するが、児童と成人の労働内容が緊密な織維工場では成人労働者の自由を制限してしまう為、工場主から猛反撃に会った。人道的見地から何らかの立法の必要性を認めざるをえない政府は一八三三年自らの法案を提出し成立させた。この工場法によると、十時間制の代わりに十四才以下の八時間制、教育の機会の賦与、工場監督制度の設立が具現した。

十時間法運動の欠陥を補償したのは、ベンサム主義者だった。人道主義には自由放任の原則に反論し納得させる理論性は欠如していた。ベンサム主義者は、社会改革を人道主義と全く異なった功利主義の原則——最大多数の為の最大幸福の原理から実行した。自由主義と必ずしも対立しないコレクティivismの原理があった。

人道主義は、世論を覺醒させ工場法運動の真の源泉としてその意義を再認識してよい。しかし現実の立法の段階でその限界を越え、人道主義的な世論の要請を現実にしたのは、ベンサム主義であつた。（本塾大学院文学研究科修士課程在学）

発表要旨

ハトシェプストの「プント遠征」に関する一考察

角谷純子

ハトシェプスト女王は、紀元前一五世紀のエジプトに在位した女王である。当時のエジプトは積極的に海外への領土拡大を行つたので、それまでと異つた時代であるとされている。

例えば、ハトシェプストの父であるトトメス一世は第四瀑布まで行くという南方政策に平行して、ユーフラテス河を越え、ミタンニ領のナハリンまで進出した。彼女の継子であるトトメス三世は、エジプト帝国の確立者として、パレスチナ、西アジア、ヌビアへと遠征をくりかえしている。この中で、ハトシェプストには軍事遠征の記録がほとんど皆無であると判断されてきた為に、彼女は非常に異色な、時代的傾向逆行した君主であるとされている。しかし、彼女の治世に行われた、いわゆる「プント遠征」を検討してみると、彼女が領土拡大を全く意図しなかつたとは言いかれないようと思われる。このプント遠征は神殿儀式に不可欠な香料を得ることを目的に行われたものであり、従来間接的に得ていたものを直接に得ようとする国家的大事業であった。この遠征については戦闘の記録がないことから、単に貿易の確立を目的と

するものであった、と云う解釈を招いた。しかし碑文について検討してみると、文化的差異や誇張というだけでは説明し得ない、エジプトの優越性とポントの卑下という二つの面が看取される。

例えば「ポントの首長達は陛下に安全を願う為に、肩に貢献物を背負つて犬のようになつておじぎをした」という碑文がある。犬のようになつて従属したという言葉は、エジプトの支配下に置かれたテヘヌの国が、トトメス三世の遠征で征服された時に使われている。又、碑文中に見られる「王が与える息によって生きることができるように」ということばは、エジプトに従属した国にのみ使われていることばである。

更に、エジプトがポントの地に運んだ群像について問題にしなくてはならない。これは、花崗岩によるアモン及びハトシェプストの像である。碑文によると、この像は航海の守護神でもあったが、ポントに永久に建てられることを目的として運ばれた。第一回目の遠征の時既に、エジプトの主権者たる彼女の像が永久設置を目的として運ばれていることの裏には彼女の領土権の主張があると推測される。更に脱文の為にはつきりしない点もあるが、「毎年の貢献物」又、大量の高価な物資と日用品との交換などの点を考え合わせると、この「ポント遠征」には、貿易の確立という解釈では説明し得ない要素がでてくる。むしろ、ポントが何らかの形で、エジプトの支配下に入ったとすべきであろう。

従つて「ポント遠征」には、戦闘の記録がないので、その限りでは平和的と言えるが、他方、エジプト新帝国の勢力拡大の要素

が見られ、それはハトシェプストが十八王朝の帝国主義的傾向に必ずしも逆行していない事を示している。(本塾大学院文学研究科修士課程在学)

昭和四五年度史学科卒業論文題目

国史学専攻

- 阿部 祥人 ナイフ形石器製作とポイントの製作開始について
北野 雅世 飛鳥寺発掘結果に関する一、三の考察
田村 佳宥 飛鳥寺にみる朝鮮古代文化との交流に関する一考察
鍋島由紀子 聖德太子に関する一考察

- 町田 則子 鹿戸皇子と蘇我馬子との関係に関する一考察
白鳥 恒子 蘇我氏に関する一考察
秦 恵子 秦氏についての一考察
遠藤百合子 大化前代の毛野国

白石 統一 古代の瀬戸内海航路に関する一考察 ——六世紀頃の難波—筑紫間航路——

- 石井由美子 薬師寺の沿革についての研究
高倉美知子 薬師寺に残る薬師三尊像に関する研究
石井 敬子 金光明最三経についての二、三の考察
森 美知子 —特にその受容と道慈の思想について—
検非違使の発展からみた律令体制の崩壊に関する一考察

- 小野 敏子 光明皇后と藤原仲麻呂